

障がい者相談支援センターからの報告（令和 6 年度第 2 回）**1 相談支援機能強化員連絡会議****（1）目的**

熊本市障がい者相談支援センター（9 カ所）間の各区にまたがる情報共有や、市全体としての対応の整合性を図る場として、各センターの相談支援機能強化員が集まる会議を毎月 1 回開催。

（2）内容

- ・ 各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況
- ・ 困難ケースへの対応、情報共有
- ・ 各種会議の出席状況、内容の共有
- ・ 市からの説明、報告事項

（3）令和 6 年度の実績**① 各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況**

＜目的＞区内での相談支援の充実に向けた円滑な連携協力体制の確立

＜構成＞障がい者相談支援センター、各区福祉課及び保健こども課
指定特定相談支援事業所、その他の関係機関等

区	回数	内容
中央区	2	・ 関係機関の活動紹介及び座談会、グループワーク（座談会） ・ 報酬改定について ・ スクールソーシャルワーカーとの意見交換会・座談会
東区	3	・ 児童発達支援機能強化事業の取組みについて、ミニ講話 ・ 報酬改定について ・ 虐待防止についてディスカッション（児童） ・ 事例検討、報告
西区	1	・ 令和 5 年の地域診断結果報告 ・ 西区区部会の目標
南区	2	・ 児童虐待について ・ 家族全体の支援、こどもらしい生活を保障する支援者視点の情報提供
北区	2	・ 社会福祉協議会・ささえりあ 事業説明 ・ 事例検討 ・ 自立支援協議会 各専門部会の報告

② 困難ケースへの対応、情報共有

- ・ 保育所等訪問支援の利用について
- ・ 介護保険と障害者総合支援法の連携における課題（介護保険サービスへの代替）
- ・ 相談員の退職に伴う引継ぎについて
- ・ インシュリン接種が必要になった児童の学校での対応について など

③ その他

- ・ 児童発達支援センターとの意見交換
- ・ 機能強化加算、協同型加算について
- ・ ガイドラインアンケートの作成
- ・ 医療的ケア児について（市町村コーディネーターの役割の確認）
- ・ 防災支援について
- ・ 親の会との意見交換
- ・ 障害福祉サービス認定期間の短縮について など

2 地域支援員会議

(1) 目的

障がい者相談支援センターの各圏域で実施している地域支援事業における内容の整合性、各区にまたがる情報共有等を図るため、各センターの地域支援員が集まる会議を毎月1回開催。

(2) 内容

- ・各圏域における事業の進捗状況、情報共有
- ・事業の進め方における意見交換
- ・班活動
- ・市からの説明、報告事項

(3) 令和6年度の実績

① 各圏域における事業の進捗状況・情報共有（抜粋）

ア 関係機関とのネットワークの構築及び連携

- ・ささえりあ（地域包括支援センター）との情報交換、連携会議、研修等
- ・生活支援コーディネーター連絡会への出席
- ・校区民生委員児童委員協議会への出席
- ・校区自治会長会議への参加
- ・まちづくりセンターとの情報交換、連携会議への参加

イ アウトリーチの実施

- ・ささえりあからの依頼によるケース対応
- ・区役所保健こども課や保護課からの依頼によるケース対応

ウ 社会資源の情報収集や共有化、開発等

- ・障がい者福祉サービス利用開始までの流れに関するパンフレットの作成

エ 地域における障がい者等への理解促進

- ・地域の教育機関や民協、社協に対する障がい者サポーター研修等の実施
- ・認知症サポーター養成講座との共同開催
- ・地域への広報紙の発行

オ 災害時における障がい者等の支援体制の構築

- ・校区の避難訓練への参加
- ・行動計画策定会議への参加

② 班活動

以下の取組別に班に分かれて、それぞれの班で作業実施。

- ・障がい者福祉サービス利用開始までの流れに関するパンフレットの作成
- ・市民向け障がい者サポーター研修（ワークショップ）の実施